

第 1 3 2 号議案

関連資料

《関連資料－ 1 》

四日市市都市計画マスタープランの位置づけ

《関連資料－ 2 》

日永地区まちづくり構想（概要版）

《関連資料－ 3 》

日永地区都市計画マスタープラン地域・地区別構想

決定案の縦覧結果について

令和 7 年 2 月 4 日

四日市市都市計画審議会

三重県都市マスタープラン

四日市市総合計画



都市計画マスタープランのガイドライン

基本的な指針

四日市市都市計画マスタープラン

全体構想

- 概ね20年後の市の将来像
- 土地利用や都市整備などまちづくりの方針
- 土地利用の基準

地域・地区別構想

- 概ね10年間の地域づくりの計画
- ※全体構想の方針に合っている範囲内で、地域の土地利用や整備の計画を盛り込みます

【都市計画まちづくり条例】

都市計画マスタープランが土地利用の基準であることを規定しています

全体構想の方針に合っている範囲で、住民の合意に基づき、地域・地区単位での土地利用や整備の計画が提案できます

地区まちづくり構想

- 地域住民が都市計画マスタープランの地域・地区別構想を提案するものです

反映

地区から提案された「地区まちづくり構想」を基礎に地域・地区別構想を策定することになっています

都市計画マスタープランに合ったものであれば住民などが都市計画を提案できます

公聴会の開催など、市民が都市計画に参加する機会を設けています

部門別計画

- 緑の基本計画
- 道路整備計画
- 住生活基本計画 など

基づく

都市計画の提案

都市計画の決定・変更

目標

土地利用の規制・誘導

都市の整備

市民主体のまちづくり

日永地区まちづくり構想 概要

日永地区まちづくり構想策定委員会（令和4年9月）

■将来像（めざすまちの姿）

日永地区は、地区内を南北に貫く東海道を起点として発展してきました。古くから人びとが行き交った東海道は、経済を潤し、文化を育み、人と人を結びつける役割を担ってきたのです。時を越え、人やものの流れが道路や鉄道に移り、経済の中心が工業に変わっても、生活利便性の高い日永地区には多くの人に移り住み、より一層都市化が進行していきました。

利便性に加え、日永地区に人びとが住むことのもう1つの魅力は、丘陵地などに広がる豊かな緑と公園の存在です。こうした緑や公園が、安らぎのある空間となり、生活に彩りを与えています。その一方で、ひとたび大雨が降ると、低地である日永地区は水害の危険にさらされることとなります。

日永地区は街道沿いに軒を連ねて町並みを形成してきたことから、人びとの共同体意識が強い地域です。しかし、人口が増え、情報通信技術によって暮らしが便利になっていくのに反比例して、昔ながらの絆、助け合いの心は次第に薄れつつあるようです。高齢化が本格化するこれからの地域社会でこそ、日永地区が持っているお互いに見守り、助け合う意識や、住民同士のコミュニケーション・集いの場などの存在が重要になります。

魅力ある日永地区を、次の世代にも引き継いでいけるよう、日永地区ならではの歴史を大切に、豊かな緑を生かした環境調和型のまちをめざすとともに、人と人とのつながりを再構築して、そのふれあいの中で安心して暮らせる相互信頼のまちをめざします。

こうしたことから、日永地区のまちづくりの将来像を

東海道 人と人を結ぶまち 日永

と定め、この将来像の実現に向けて、さまざまな取り組みを進めていきます。

■基本目標（まちづくりの大きな方向）

日永地区のまちづくりの将来像である『東海道 人と人を結ぶまち 日永』の実現に向けて、テーマごとに4つの基本目標を定めます。

基本目標1 歴史・文化・風景を伝えるまちづくり

東海道を中心として、史跡、祭り、文化などを守り、未来へ引き継ぐとともに、魅力を広く発信し、訪れる人にも魅力が伝えられるまちをめざします。

落ち着いた住宅地のたたずまいや住民による美化活動など、日常風景を大切にしたいまちをめざします。

基本目標2 緑の中に憩いとふれあいを生み出すまちづくり

緑あふれる憩いの空間をさらに充実させるとともに、公園・緑地や地区内の小公園等を整備・活用して、人びとの交流が活発なまちをめざします。

住民同士のふれあいの場を充実させるとともに、お互いに見守り、支え合えるまちをめざします。

基本目標3 生活の快適さ、便利さを高めるまちづくり

公共交通機関の利用を促し、交通渋滞をできる限り解消するとともに、東海道や生活道路への通過交通の侵入を抑制することで、安全で快適に移動できるまちをめざします。

商業施設、医療施設などへの移動手段を確保し、バリアフリー化するとともに、あすなろう鉄道の活用や空地・空家の有効活用を図ることで、だれもが快適かつ便利に生活できるまちをめざします。

基本目標4 災害に強く、安全な暮らしを守るまちづくり













河川の氾濫、内水氾濫や大地震と津波など、発生が予想されるさまざまな災害に対し、防災・減災のためのできる対策を講じるとともに、災害が起きた場合でも、だれもが安全に避難でき、関係機関の連携と地域の助け合いの中ですべての人の命を守ることができるとともに、安全なまちをめざします。

子どもから高齢者まで、犯罪や交通事故の被害に遭わない安全なまちをめざします。

■まちづくりの取組方向

取組項目（取り組みの方向）	主な取組内容
(1) 歴史・文化の保全・継承	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 伝承活動の活発化・支援 ▶ 行事等のPRと電子記録化
(2) 歴史資源の活用	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 歴史景観保全と案内の充実 ▶ 歴史資料館の再整備
(3) 東海道の歩行環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 東海道の環境整備 ▶ 東海道の交通規制など ▶ 案内所、カフェなどの誘導
(4) 美しい町並みの創出	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 案内板の増設・整備など ▶ 美化活動の支援 ▶ 屋外広告物等のルール検討
(1) 公園・緑地の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 公園の環境整備・活用 ▶ 公園・緑地へのアクセス向上、ルート設定
(2) 緑の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 自然体験イベントの実施 ▶ 梅を活かしたイベントなど ▶ 住民参加による公園整備
(3) 身近なふれあいの場づくり	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 小公園・広場の整備・活用 ▶ 「サロン」の充実と活用
(4) みんなで支え合うまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 多様性の尊重 ▶ 見守り・支え合い活動充実 ▶ 日常生活手助け制度の創設 ▶ 子どもたちの見守り
(1) 交通渋滞の解消	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 鉄道・バスの利便性の向上 ▶ JR南四日市駅の周辺整備
(2) 生活利便性の確保	<ul style="list-style-type: none"> ▶ ループバスの運行 ▶ 公共施設等バリアフリー化 ▶ 道案内標識の充実 ▶ 自転車・歩行者レーン設置
(3) あすなろう鉄道の活用	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 駅・駅周辺の整備 ▶ 乗車促進のためのしかけ ▶ PRとイベント開催
(4) 空家・空地の有効利用	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 空き家活用による交流促進 ▶ 空地活用による交流促進
(1) 治水対策の促進	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 河川の流量調整機能の確保 ▶ 調整池確保と用水路の拡幅 ▶ 内水氾濫の監視体制の確立
(2) 事前復興構想の促進	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 事前復興の取組の促進 ▶ オープンスペースの確保
(3) 安全な避難路の確保	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 避難経路の確保 ▶ 災害時案内表示板の設置 ▶ 危険性の除去と空地の整備
(4) 災害時の避難・対策の確保	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 防災機能を備えた施設設置 ▶ 公園における防災倉庫設置
(5) 自助・共助体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 健全なコミュニティづくり ▶ 防災訓練等の継続実施 ▶ 耐震対策の強化 ▶ 要支援者への支援体制構築
(6) 防犯・交通安全対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 犯罪抑止対策 ▶ 通過交通侵入の抑制

まちづくり構想図

- 凡例**
-  東海道の環境整備、歴史的景観の保全、交通規制の検討、歩行者の安全確保
 -  公園の環境整備・活用
 -  公園の環境整備・活用、日永梅林の活用、避難所機能の充実
 -  あすなろう鉄道の増便、繰り返し乗れるしかけ、イベントの開催
 -  駅と駅周辺の整備
 -  バス優先レーンの設置
 -  流量調節機能の確保
 -  流量調節機能の確保、河床のしゅんせつ
 -  指定避難所の機能強化
 -  防災倉庫の設置
 -  既設の防災倉庫
 -  防災研修施設の整備



日永地区都市計画マスタープラン地域・地区別構想の決定案の縦覧結果について

○決定案の縦覧結果について

縦覧期間	令和6年11月28日(木)～令和6年12月12日(木)
縦覧場所	都市計画課、日永地区市民センター
意見提出者数	1名
意見提出件数	2件

○意見の内容と意見に対する考え方(要旨)

意見の内容	意見に対する考え方
<p>【ご意見】</p> <p>1. 笹川通りを日永地区では日永フラワー通りと変更し、例えば、街路樹を白のハナミズキや多年草の花に変えて、地区市民センターの植樹も変えるなど、日永地区でも街全体で景観を良くしていこうという気持ちを共有出来たら良いと思う。</p> <p>2. 高齢者に対する様々なサービス(車での送迎、家の片づけ)などを地区住民が安価でサポートされている地区があり、日永地区でもぜひ立ち上げて頂きたい。</p>	<p>【考え方】</p> <p>1. 地域団体が行う緑化活動については、「花と緑いっぱい事業」などにより支援する旨を記載しており、その中で対応させていただくとともに、街路樹については、現在、今後のあり方を検討することを目的に現況把握調査を実施しております。また、地域が主体となって取り組む景観形成のルールづくりについては、必要に応じて専門家派遣などで支援する旨を記載しており、今後のまちづくりの中で地域とともに検討させていただきます。 (記載箇所: 議案書3ページ I-(1)-⑥、⑦)</p> <p>2. 日永地区には、高齢者の日頃の軽微なお困りごとなどに支援を行う住民主体サービス(サービスB)を実施する団体が既にあります。日永地区では「まごころサポート」という団体が活動しており、簡単な家事などに加え、移動に関する同行サービスなどを行い地域における高齢者支援に貢献いただいております。 なお、こうした福祉輸送との連携に関する取り組みも記載しております。 (記載箇所: 議案書5ページ II-(1)-⑤)</p>